

農地を貸し借りされるみなさんへ

琴浦町実勢賃借料情報

琴浦町農業委員会

令和5年1月から令和5年12月までの利用権設定された賃借料を、地域の農地区分ごとにまとめたものです。利用権設定の際に参考にしてください。

10アール当り

区 分	地 区	平 均 値	データ数
田	東伯地区	6, 904 円	158 筆
	赤碕地区	8, 415 円	105 筆
	山間地	6, 315 円	148 筆
畑	東伯地区	7, 292 円	77 筆
	赤碕地区	4, 780 円	35 筆
	山間地	5, 374 円	10 筆

- ※ 令和5年1月から令和5年12月までの利用権設定された賃借料の平均値です。
- ※ データ数は集計に用いた筆数です。支払方法を物納(例:米〇〇kgなど)としてあるものは集計から除外しています。
- ※ 山間地（古布庄地区、上郷地区、以西地区、倉坂、太一垣、中村、尾張）

○ 利用権設定賃借料の地目別最高額と最低額

地 目	最高額(10アール当り)	最低額(10アール当り)
田	24, 292 円	1, 250 円
畑	10, 191 円	1, 000 円

○ 利用権設定種別ごとの筆数と割合

種 別	件 数	割 合
賃貸借(有償)	595 筆	62 %
使用貸借(無償)	367 筆	38 %
合 計	962 筆	